

IASB の動向 (2019年8月～2019年10月)

ASBJ 専門研究員 くわた たかし
桑田 高志

I. 公開草案等の公表

1. IASB が会計方針の開示を改善するための IFRS 基準の修正を提案 (2019年8月1日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、IAS 第1号「財務諸表の表示」及び IFRS 実務記述書第2号「重要性の判断の行使」の狭い範囲の修正案を公表した。企業が、財務諸表利用者により有用な会計方針の開示を提供することに役立つためのものである。コメントの期限は、11月29日であった。

IAS 第1号は、「重要な (significant)」会計方針を開示することを企業に要求している。IASB は、情報の開示に関する閾値を明確化するため、「重要な (significant)」への言及を「重要性のある (material)」会計方針を開示するという要求に置き換えることを提案している。

この提案は、会計方針に関する情報は、企業の財務諸表に含まれている他の情報と合わせて考えた場合に、当該企業に関しての財務諸表利用者の意思決定に影響を与える可能性があるならば、重要性があると述べている。

IASB は、利害関係者に本修正案に対するコメントを求めており、実務記述書に含めることを提案している例示が有用であるかどうか

についてのコメントに特に関心がある。

2. IASB が IBOR 改革に対応して IFRS 基準を修正 (2019年9月26日)

IASB は、ヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正した。この修正は、銀行間金利 (IBORs) などの金利指標の段階的廃止から生じる不確実性の期間における企業による有用な財務情報の提供を支援することを意図したものである。今回の修正は2020年1月1日に発効するが、企業は早期適用を選択できる。

IASB は、新旧の金融商品基準である IFRS 第9号「金融商品」及び IAS 第39号「金融商品：認識及び測定」を、関連する開示に関する基準である IFRS 第7号「金融商品：開示」とともに修正した。

この修正は、いくつかの具体的なヘッジ会計の要求事項を改め、IBOR 改革により生じる不確実性の潜在的な影響からの救済措置を設けている。さらに、この修正は、こうした不確実性の影響を直接受けるヘッジ関係に関しての追加的な情報を投資者に提供することを企業に要求している。

IASB のハンス・フーガーホースト議長は、「IASB は、金利指標の改革を巡る不確実性から生じる会計上の課題に対する解決策を企業に提供するため、日程を早めて作業した。今回の

修正は、不確実性のある期間において投資者に有用な情報を提供する。」と述べた。

IASB は、金利指標の改革に対して段階的な対応を行っている。フェーズ 1 は公表した修正で完了するものであり、改革までの期間における不確実性の会計上の影響に焦点を当てている。IASB はフェーズ 2 に関する作業を開始しており、これは既存の指標の代替的指標への置換えが、財務報告に与える可能性のある影響を検討するものである。また、IASB は、IBOR 改革に関しての IASB の作業について追加的な情報を提供するプロジェクト・サマリーも公開している。

II. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議 (2019 年 8 月 28 日)
- 通常会議 (2019 年 9 月 24 日から 26 日)
- 通常会議 (2019 年 10 月 22 日から 23 日)

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2019 年 9 月 17 日にロンドンの IASB 本部で開催された (詳細については、本誌 103 頁の「2019 年 9 月の IFRS-IC 会議における議論の状況」及び本誌 109 頁の「IFRS-IC 会議 (2019 年 9 月) 出席報告」を参照いただきたい)。

III. その他の IASB 関連会議

- 2019 年 9 月 18 日及び 19 日 IFRS 諮問会議 (IFRS-AC) (ロンドン) (詳細については、本誌 114 頁の「IFRS-AC 会議 (2019 年 9 月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2019 年 9 月 30 日及び 10 月 1 日 世界会計基準設定主体 (WSS) 会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 69 頁の「2019 年 WSS 会議報告」を参照いただきたい。)
- 2019 年 10 月 3 日 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 77 頁の「2019 年 10 月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。)
- 2019 年 10 月 8 日 IASB の代表者と世界作成者フォーラム (GPF) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 130 頁の「GPF 会議 (2019 年 10 月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2019 年 10 月 10 日及び 14 日 IASB の代表者と資本市場諮問委員会 (CMAC) との会議 (ロンドン) (詳細については、本誌 122 頁の「CMAC 会議 (2019 年 10 月) 出席報告」を参照いただきたい。)
- 2019 年 10 月 15 日から 17 日 IFRS 財団トラスティー会議 (ニューヨーク)